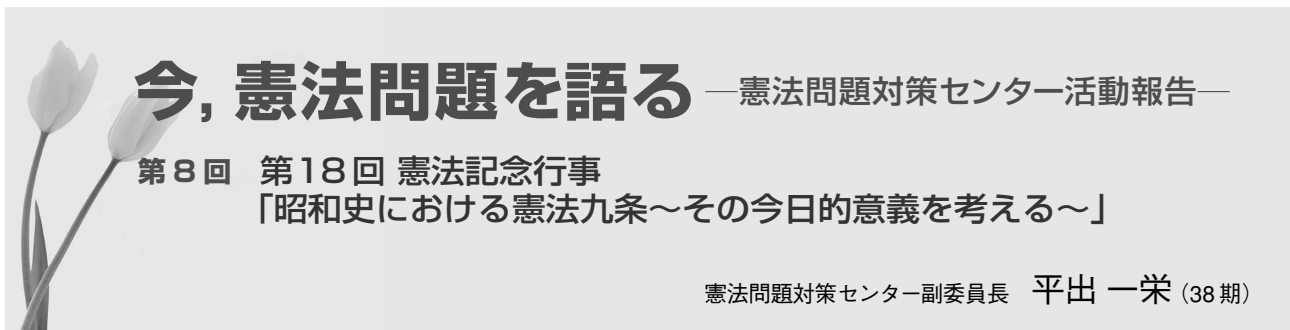




今、憲法問題を語る — 憲法問題対策センター活動報告 —

第8回 第18回 憲法記念行事 「昭和史における憲法九条～その今日的意義を考える～」

憲法問題対策センター副委員長 平出 一栄 (38期)

5月23日、弁護士会館クレオにて、第18回憲法記念行事「昭和史における憲法九条～その今日的意義を考える～」が開催された。

1 この憲法記念行事は、日弁連及び東京三弁護士会の主催で、毎年5月に開催され、今年で18回目となる。本年の担当会が当会（東京弁護士会）であることから、当会の憲法問題対策センターが主体となって、昨年11月より、憲法記念行事実行委員会を立ち上げて、行事の企画、立案を行ってきた。

そして、昨年10月の富山における日弁連人権大会の「平和的生存権および日本国憲法9条の今日的意義を確認する宣言」を受けて、本年の憲法記念行事のテーマとして憲法9条を選んだ。憲法9条を生んだ歴史的背景を押さえ、その後の9条の果たしてきた役割、また果たせずにあるものを吟味することを通して、9条の今日的意義を問うという切り口を考え、行事全体のテーマを「昭和史における憲法九条～その今日的意義を考える～」と題することとした。

2 記念行事は、三部構成で行われた。字数の関係で詳細は記せないが、その印象に残った一部を紹介すると、以下のとおりである。

① 第一部では、「9条の役割とその未来～戦後第一世代の責務と覚悟～」と題して、保阪正康氏（ノンフィクション作家、評論家）による基調講演が行われた。

保阪氏は、現行憲法下ではじめて小学校教育を受けた「民主主義の子」として、戦後第一世代を定義し、その責務を感じるという。そして、日本軍国主義の実態の検証（4000人に及ぶインタビュー）

を30年以上にわたって行ってきた経験から、戦場の残酷な例を挙げ、「このように戦場体験を持つ人は、皆、9条を是とする。」と結論付けた。

② 第二部では、松元ヒロ氏によるスタンダップコメディ（一人芝居）が演じられた。

会場は爆笑、爆笑の連続であり、笑いの渦。最後の演目である「憲法くん」では、憲法前文を朗唱して演技を締めくくった。

③ 第三部には、パネルディスカッションをおいた。当憲法問題対策センターの内田雅敏副委員長をコーディネーターとして、パネリストには、小林節氏（慶應義塾大学法学部兼大学院法学研究科教授、弁護士）、田中伸尚氏（ノンフィクション作家）、中野麻美氏（当会弁護士）に、保阪正康氏の参加を得て行われた。

田中伸尚氏は、統治行為論による「司法の空白の35年」という指摘から議論を始められた。小林節氏は、アメリカの二軍として戦をすることを免れたことは、9条の効用であると語られた。中野麻美氏は、今、貧困と差別を容認する社会的傾向があること、そして、その一方で、派遣、パートといった貧困労働者の中に、「戦争待望論」ともいえる空気が出てきていることに警鐘を鳴らされた。

3 パネルの最後に、コーディネーターの内田氏が、開場に向かって、「本日の行事に参加して、憲法に対する考えの深まった人はどれくらいいますか？」と問うと、多数の参加者の挙手があった。

当日の参加者は、老若男女を合わせて、326名と発表された。盛会であった。